

質問No.	質問	回答
1	仕様書7.委託事業の内容（1）（2）ともに審査において第三者委員会を設置した上で記載あるが、おおよその人数の想定はどの程度か。また謝金の対象になるか。	人数については、明確に定めていないが、今後事業を進めていく上で、効果的に審査および選出ができる人数をスポーツ庁と協議した上で進めていく。謝金に関しては、計上対象となる。
2	コンテストやネットワーキングカンファレンスの参加者人数等の昨年度の実績を教えてください。	昨年度は、ネットワーキングカンファレンスが100-200名、デモデイ（コンテストと同時開催）が300名程の規模であった。
3	事業規模の上限が記載されているが、予定価格と必ずしもイコールではないか。	ご認識の通りである。予定価格は提出していただく見積書等を参考にしてスポーツ庁が算出する。
4	委託事業（2） スポーツオープンイノベーションプラットフォーム推進事業では、アマチュア団体も選定対象となるか。	基本プロスポーツ団体及びそれに準じる団体を想定しているが、公募段階で制限をかけるものではなく、提案内容も含めて総合的に判断したい
5	委託事業（1） テクノロジー実装に関しては、プロリーグではない場合もあり得るか。プロスポーツチーム単位でもあり得るが、それがリーグに普及をするのであれば許容される認識でよいか。	ご認識の通りである。 原則はプロスポーツリーグを対象に考えている。個別のチームの取組の場合は、リーグへの普及を前提とした取り組みを条件とする。
6	eスポーツ団体は、対象となるか。	公募の対象外とはならないが、例えば、過激的な暴力表現など明らかにスポーツとはかけ離れる内容の場合は対象外となる可能性もある。最終的にはスポーツ庁と協議の上決定する。
7	委託事業（1） テクノロジー実装において、実証支援金が1団体あたり最大1,000万円で、その約1/2相当を人件費等の伴走支援に充てるとあるが、どのような経費を想定しているか。また再委託として外部事業者へ充当も可能か。	採択団体への伴走支援にかかる人件費を想定している。基本的には、委託事業者の人件費等を想定しているが、例えば専門的な知識を要する部分においては、再委託を認める場合もある。スポーツ庁と協議の上決定する。 また伴走支援に充てる人件費等は、1団体あたりに充当する実証支援金とは別で計上すること。
8	委託事業（2） 実証支援金に充てるべき総額2,000万円を使い切らないケースは認められるか。 例えば採択した団体が、何らかの理由で事業及び伴走支援を中断する状況になった場合等。	基本的には追加募集いただきたい。ただ、例えば、年度末直前等において委託事業者の責めに帰ることができない事由で採択団体が事業を中断する等、明らかに追加募集が難しい場合等は認める場合もある。 適宜スポーツ庁と協議の上決定する。

9	ネットワーキングカンファレンス、デモデイに関して、委託事業（１）（２）を同日に開催するのか。	現時点では、同日に開催し、多くの参加者に出席いただき、繋がり場を設ける想定。具体的には事業を進めながら考えていく。
10	委託事業（２） 昨年度、ネットワーキングカンファレンスとデモデイは同日開催したか。	昨年度は、秋頃に中間報告会を兼ねたカンファレンスを開催。年度末に成果報告会としてデモデイを開催。今年度も同様の開催方式を想定している。
11	委託事業（１） プロスポーツリーグ4団体以上と記載されているが、同一競技・同一リーグとクラブが選出されても認めるか。	採択の制限は設けていないが、同一競技・リーグ・クラブを採択する場合、提案内容や事業の遂行が可能かどうか等、総合的に判断する。 採択にあたっては、第三者委員会、及びスポーツ庁との協議を踏まえ決定する。
12	本事業で特に重要と考えている事項はあるか。	委託事業（１）に関しては、仕様書7.委託事業の内容（イ）に記載している通り、分野で偏りがないよう万遍なく支援したい。また、経済的価値を定量的な評価指標としているが、社会的価値の創出へ繋げる点も重要視していく。 委託事業（２）に関しては、今年度はプラットフォーム機能の強化に力を入れていく。また事業の収益性も重点項目とする。
13	委託事業（２） プラットフォーム機能の強化について、具体的には情報発信を充実するという認識か。	情報発信だけでなく、例えばこれまで支援してきた団体やスポーツ×他産業に取り組んでいる団体、今後新たに検討される団体等、幅広い関係者が情報交換やつながりをもてる環境を構築することを想定している。